

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 塚本 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 山田 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 山田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	957,374	703,470	3,514,428
経常利益 (は経常損失)	百万円	83,798	15,198	395,131
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	132,987	4,491	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円			588,814
純資産額	百万円	5,327,619	4,787,134	4,186,606
総資産額	百万円	154,752,717	153,246,611	152,723,070
1株当たり純資産額	円	258,608.90	143.90	104.38
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	11,674.14	0.40	
1株当たり当期純利益金 額(は1株当たり当期 純損失金額)	円			54.14
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	9,865.87		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	2.5	1.6	1.3
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.59	11.45	10.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	457,868	2,310,857	573,765
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	213,211	4,441,204	2,408,207
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	512,185	302,071	32,972
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	百万円	2,206,760	2,743,542	5,048,671
従業員数	人	51,714	58,711	50,191

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成21年度第1四半期連結累計期間及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であることから、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
6. 当社は、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議し、平成21年1月4日に実施しております。
- 当該端数等無償割当てに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)
1株当たり純資産額	円	258.60
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	11.67
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額	円	9.86

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社、以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

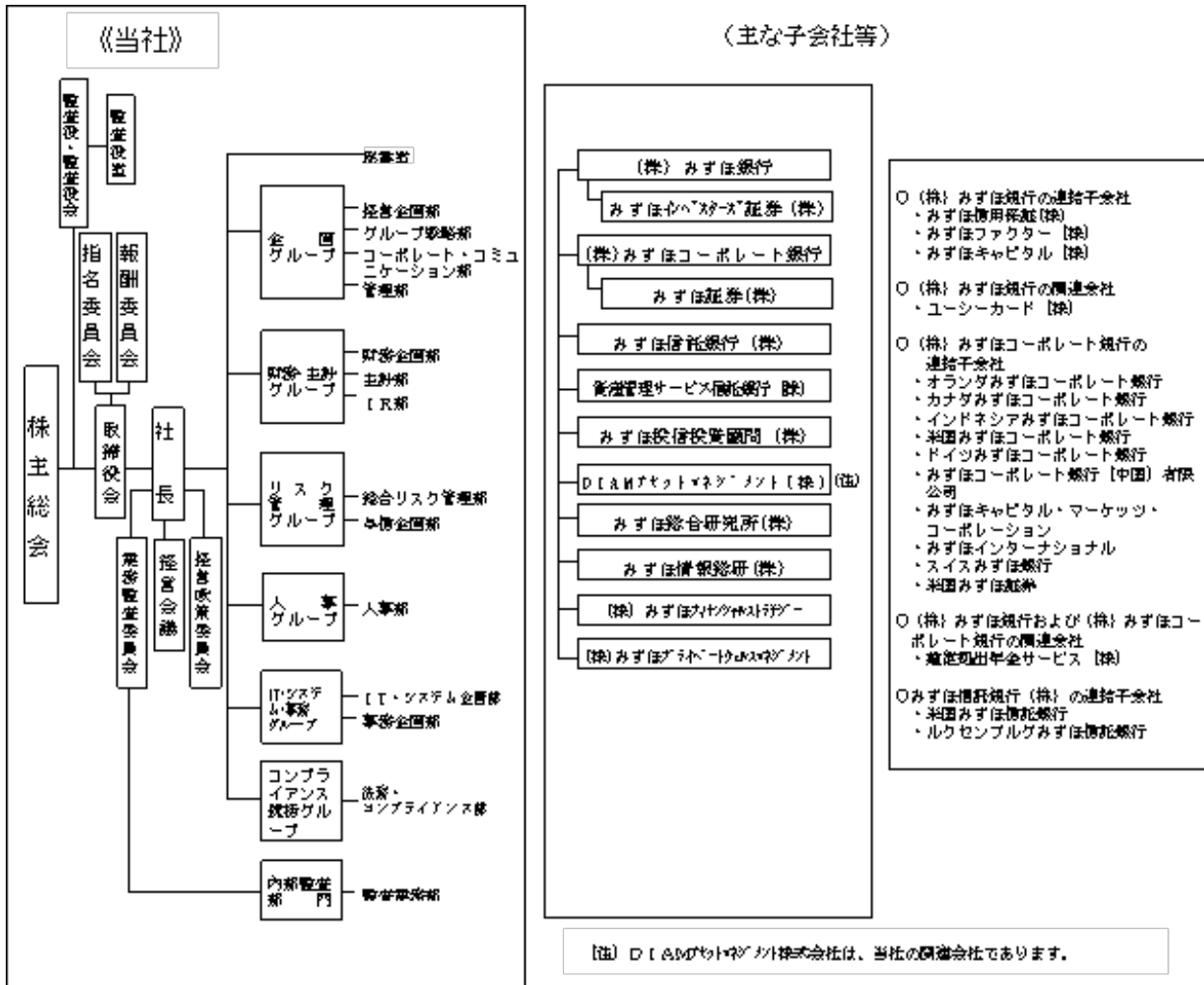
当第1四半期連結会計期間における主な子会社等の異動は以下のとおりです。

（証券業）みずほ証券株式会社と新光証券株式会社は、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社といたしました。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

（平成21年6月30日現在）



当社及び当社の主な子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：（株）みずほフィナンシャルグループ、（株）みずほ銀行、（株）みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行（株）、資産管理サービス信託銀行（株）、（株）みずほフィナンシャルストラテジー、みずほ信用保証（株）、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行（中国）有限公司、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行

証券業：みずほインベスターズ証券（株）、みずほ証券（株）、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：みずほ投信投資顧問（株）、D I A Mアセットマネジメント（株）、みずほ総合研究所（株）、みずほ情報総研（株）、（株）みずほプライベートウェルスマネジメント、みずほファクター（株）、みずほキャピタル（株）、ユーシーカード（株）、確定拠出年金サービス（株）

3【関係会社の状況】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

みずほ証券(株)(旧 新光証券(株))

- (2) 当第1四半期連結会計期間において、当社の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当第1四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
みずほ証券(株)(旧 みずほ証券(株))、富士銀キャピタル参考投資事業有限責任組合

みずほ証券(株)(旧 みずほ証券(株))と新光証券(株)は、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券(株)といたしました。

- (4) 当第1四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)
銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,705	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 6 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 7 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
新光インベストメント(株)	東京都 中央区	百万円 410	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
新光証券ビジネスサービス(株)	東京都 江戸川区	百万円 100	人材派遣業務 ・事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)新光総合研究所	東京都 中央区	百万円 259	シンクタンク ・コンサルティング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
新光投信(株)	東京都 中央区	百万円 4,524	投資信託委託 業務・投資顧問業務	93.3 (93.3) [0.6]	-	-	-	-	-
新光ビルディング(株)	東京都 中央区	百万円 4,110	不動産賃貸業務 ・不動産管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
新光物産(株)	東京都中央区	百万円 100	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
新和証券(株)	新潟県新潟市中央区	百万円 780	証券業務	84.1 (84.1) [-]	-	-	-	-	-
日本証券テクノロジー(株)	東京都中央区	百万円 228	ソフトウェア開発業	62.9 (62.9) [9.7]	-	-	-	-	-
ネオステラ・キャピタル(株)	東京都中央区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0) [10.0]	-	-	-	-	-
三津井証券(株)	福井県福井市	百万円 558	証券業務	70.3 (70.3) [-]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (Europe) Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 4,300	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (H.K.) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 50,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (U.S.A.) Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	-	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
CV C2号投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 2,900	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合1号	東京都中央区	百万円 4,293	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合2号	東京都中央区	百万円 487	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光ライフスタイル21投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 650	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
ネオステラ1号投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 1,060	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

(持分法適用関連会社)

証券業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
永和証券(株)	大阪府大阪市中央区	百万円 500	証券業務	23.5 (23.5) [-]	-	-	-	-	-
三豊証券(株)	香川県観音寺市	百万円 300	証券業務	22.9 (22.9) [-]	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	58,711 [20,127]
---------	--------------------

(注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員20,375人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	292 [30]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員31人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は196人であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

2【事業等のリスク】

平成21年6月29日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年3月期第1四半期における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(金融経済環境)

当第1四半期連結会計期間における経済情勢を顧みますと、世界経済が引き続き深刻な状況にある中で、主要各国が協調する形で、金融システム安定化や景気回復に向けた取組を加速させた結果、株価や貿易取引量が下げ止まる等、安定化を示す兆候が一部で見られました。

米国や欧州では厳しい金融環境が続いているものの、在庫調整の進展等を背景に景気悪化のテンポが緩やかになっているほか、中国で景気刺激策の効果を主因に内需が強まる等、アジアでは景気持ち直しに向けた動きが見られました。

また日本経済につきましても、生産活動が極めて低い水準にあることから企業業績や雇用情勢の悪化が続く等、依然として厳しい状況にありますが、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出や個人消費に改善の兆しが見られる等、景気は下げ止まっております。

しかしながら、金融不安の高まりと実体経済の悪化という悪循環に再び陥るリスクも依然として残されており、今後、世界経済が順調に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当社グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

1. 総論

(1)収益状況

連結業務純益

- ・当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比599億円増加し4,837億円となりました。
- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース(以下、「銀行単体合算ベース」という。)の業務粗利益は、金利低下に伴う預金収支の低下などにより、顧客部門の収益が減少したものの、市場部門では機動的なオペレーションにより収益を確保したこと等により前年同期比490億円増加いたしました。経費は退職給付費用で約90億円増加したものの、全般的な削減に努めた結果、ほぼ横這いとなりました。
- ・証券子会社2社(みずほ証券()及びみずほインベスターズ証券)の連結粗利益(純営業収益)は、受入手数料の増加等に加え新光証券との合併の影響により、前年同期比486億円増加しました。
〔()前年度第1四半期実績には、新光証券が当社の持分法適用会社であったため、同社の純営業収益(323億円)は含まれておりません。〕
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比330億円増加し、1,601億円となりました。

連結四半期純利益

- ・当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は、前年同期比1,374億円減少し44億円の損失となりました。
- ・与信関係費用は760億円となり、与信費用比率(銀行単体合算ベース)は35bps()と前年度同期実績69bpsに比して改善いたしました。
()四半期与信関係費用×4/四半期末総与信残高(金融再生法開示債権ベース、銀行単体合算ベース(信託勘定を含む))。
- ・金融市場混乱による損益影響額は、グループ全体で約80億円の損失にとどまっております。
- ・なお、傘下銀行で信用リスクや株式関連のヘッジ目的等で利用しているデリバティブ取引に関して、第1四半期の信用・株式市場の改善によって、当該ヘッジ取引にかかる会計上の評価損等を認識いたしました。(信用リスクヘッジ目的のクレジットデリバティブ:606億円の損失、株式関連デリバティブ:273億円の損失)
- ・また、本年5月に実施したみずほ証券と新光証券の合併に伴う当社連結の特別損益(証券子会社合併に伴い発生する負ののれん発生益等)は198億円となりました。

(2)収益力強化への取り組み

金利収支の状況

- ・当第1四半期連結累計期間の銀行単体合算ベースの貸出金平均残高は、前年度下期比0.4兆円増加いたしました。(平成20年度下期平均残高68.0兆円、平成21年度第1四半期68.4兆円)
- ・また、同期における預貸金利回差はみずほコーポレート銀行においては改善しておりますが、国内業務部門合算では前年度第4四半期比、前年同期比とも若干縮小(0.02%)し、1.44%となりました。
- ・これらを受け、同期の連結ベースの資金利益は、前年同期比276億円増加の2,811億円となりました。

非金利収支の状況

- ・当第1四半期連結累計期間の銀行単体合算ベースの役務取引等利益は、前年同期比2億円増加の620億円となりました。
- ・個人部門の投信・年金保険関連手数料は、株式相場の低迷等を受け前年同期実績を下回りましたが、法人部門等では、ソリューション関連手数料が増加いたしました。

(3)規程ある資本政策の推進

当社グループは、昨今の金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、経営環境の更なる悪化に備えるべく、「安定的な自己資本の充実」に重点を置いた運営を行ってきております。

具体的には中期的な課題として、Tier1比率を8%程度、「本源的資本」をTier1の半分以上の水準に維持することを目指してまいります。

本源的資本の増強

- ・平成21年7月、本源的資本の増強を目的として、当社普通株式を発行（30億株、払込金額の総額5,292億円）することを決定し、実施いたしました。これは、現在の不透明な経済状況を踏まえ、更なる経営環境の悪化に備える強固かつ十分な資本余力を持つこと、並びに将来の成長に繋がるビジネス機会の捕捉・顧客ニーズへの対応に向けた柔軟性を確保することを展望するものです。

優先出資証券を活用した資本の充実

- ・平成21年6月に、当社グループの資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上に加え、昨今の金融市場混乱を踏まえた更なる自己資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券1,395億円を発行いたしました。
 - ・なお、平成21年6月に任意償還が可能となった優先出資証券1,760億円について、全額償還いたしました。
- 当社グループは、今後とも、経営環境や財務状況等の変化に応じて、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスをとった運営により「規程ある資本政策」を推進してまいります。

(4)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,578	23,108	18,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,132	44,412	46,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,121	3,020	2,101

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の減少等により2兆3,108億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等により4兆4,412億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により3,020億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前年度末比2兆3,051億円減少し、2兆7,435億円となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

当第1四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 2)

	前第1四半期 連結累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	4,238	4,837	599
資金利益	2,534	2,811	276
信託報酬	130	104	25
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	885	1,016	131
特定取引利益	174	857	1,032
その他業務利益	863	46	816
営業経費	2,964	3,268	304
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金繰入額)	269	931	662
株式関係損益	255	198	453
持分法による投資損益	16	4	11
その他	438	595	157
経常利益(+ + + + +)	837	151	989
特別損益	214	359	145
うち貸倒引当金戻入益等	221	171	50
税金等調整前四半期純利益(+)	1,052	207	844
税金関係費用	367	48	319
少数株主損益調整前四半期純利益(+)	1,420	256	1,163
少数株主損益	90	301	211
四半期純利益(+)	1,329	44	1,374
与信関係費用(' + + ')	47	760	712
(参考) 連結業務純益	1,270	1,601	330

(注) 費用項目は 表記しております。

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比599億円増加し、4,837億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、市場部門の運用収益の増加等により、前年同期比276億円増加し、2,811億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前年同期比25億円減少し、104億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前年同期比131億円増加し、1,016億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券損益の増加等により、前年同期比1,032億円増加し857億円となりました。また、その他業務利益は、主として外国為替売買損益の減少等により、前年同期比816億円減少し46億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用の負担増等により、前年同期比304億円増加し3,268億円となりました。

不良債権処理額（与信関係費用）

不良債権処理額（含：一般貸倒引当金純繰入額）に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比712億円増加し760億円となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、株式関連のヘッジ目的で利用しているデリバティブ取引に関して会計上の評価損を認識したこと等により、前年同期比453億円減少し、198億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は4億円の利益となりました。

その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用しているデリバティブ取引に関して会計上の評価損を認識したこと等により、前年同期比157億円減少し、595億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比989億円減少し、151億円の損失となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社合併に伴い発生する負ののれん発生益等により、前年同期比145億円増加し、359億円の利益となりました。

税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、207億円となり、前年同期に比べ、844億円の減益となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、48億円(利益)となりました。

少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期に比べ1,163億円減少し、256億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前年同期に比べ211億円増加し、301億円となりました。

四半期純利益

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比1,374億円減少し、44億円の損失となりました。

- 参考 -

(図表 3) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第1四半期 累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	当第1四半期 累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	3,415	3,906	490
資金利益	2,254	2,931	676
信託報酬	125	102	23
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	618	620	2
特定取引利益	445	233	678
その他業務利益	862	18	843
経費(除:臨時処理分)	2,267	2,271	3
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	1,147	1,635	487
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	748	1,840	1,091
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	425	825	400
うち株式関係損益	214	178	393
経常利益	399	205	604
特別損益	418	154	263
うち貸倒引当金戻入益等	399	159	239
四半期純利益	1,251	52	1,199
与信関係費用	25	666	640

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

(2) セグメント情報

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(図表4) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
銀行業	887	413	1,301
証券業	14	320	335
その他の事業	44	1	45
計	917	94	1,012
消去又は全社	79	57	22
経常利益(は経常損失)	837	151	989

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表5) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
日本	709	447	261
米州	209	144	65
欧州	132	382	249
アジア・オセアニア	117	97	19
計	903	307	596
消去又は全社	65	459	393
経常利益(は経常損失)	837	151	989

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

事業の種類別セグメントでは、証券業は、証券子会社の業績が改善したことにより前年同期比335億円増加しましたが、銀行業が、前年同期比1,301億円減少しました。また、所在地別セグメントでは、日本で261億円、欧州で249億円減少し、151億円の損失となりました。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,527,230	1,532,466	5,235
うち有価証券	301,736	346,102	44,366
うち貸出金	705,202	677,795	27,406
負債の部	1,485,364	1,484,594	769
うち預金	771,795	765,795	5,999
うち譲渡性預金	93,594	96,345	2,750
純資産の部	41,866	47,871	6,005
うち株主資本合計	25,541	24,191	1,349
うち評価・換算差額等合計	4,203	1,367	5,571
うち少数株主持分	20,516	22,304	1,787

(1) 資産の部
有価証券
(図表7)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	301,736	346,102	44,366
国債	186,059	216,501	30,442
地方債	811	1,311	499
社債・短期社債	27,027	28,464	1,436
株式	31,295	35,374	4,079
その他の証券	56,542	64,451	7,908

有価証券は34兆6,102億円と、前年度末比4兆4,366億円増加しました。うち国債(日本国債)が、3兆442億円増加しました。

貸出金
(図表8)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	705,202	677,795	27,406

貸出金は67兆7,795億円と、前年度末比2兆7,406億円減少しました。

(2) 負債の部
預金
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	771,795	765,795	5,999
譲渡性預金	93,594	96,345	2,750

預金は76兆5,795億円と、前年度末比5,999億円減少しました。
また、譲渡性預金は9兆6,345億円と前年度末比2,750億円増加しました。

(3) 純資産の部
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	41,866	47,871	6,005
株主資本合計	25,541	24,191	1,349
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,113	2,804	1,309
利益剰余金	6,080	6,030	49
自己株式	62	53	9
評価・換算差額等合計	4,203	1,367	5,571
その他有価証券評価差額金	5,195	70	5,266
繰延ヘッジ損益	675	742	67
土地再評価差額金	1,464	1,462	1
為替換算調整勘定	1,147	909	238
新株予約権	11	8	3
少数株主持分	20,516	22,304	1,787

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は4兆7,871億円となりました。主な変動は以下のとおりです。
資本剰余金は、一部の国内連結子会社において、資本剰余金の一部を取崩し利益剰余金に振替えたことにより、前年度末比1,309億円減少し、2,804億円となりました。
その他有価証券評価差額金は、前年度末比5,266億円改善し、70億円となりました。
少数株主持分は、1,787億円増加し、2兆2,304億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表11）金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当第1四半期 会計期間末 (平成21年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	3,087	3,297	209
危険債権	5,980	5,971	8
要管理債権	4,779	5,165	385
小計(要管理債権以下) (A)	13,847	14,433	585
正常債権	767,676	741,267	26,409
合計 (B)	781,524	755,701	25,823
(A) / (B) (%)	1.77	1.90	0.13

当第1四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A））は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、及び要管理債権の増加により、前年度末比585億円増加し、1兆4,433億円となりました。不良債権比率は0.13ポイント上昇し、1.90%となっております。

(事業上及び財務上の対処すべき課題)

世界経済が引き続き深刻な状況にある中、一部の経済指標で下げ止まりを示す兆候が見られるものの、金融不安の高まりと実体経済の悪化という悪循環に再び陥るリスクも依然として残されており、今後、世界経済が順調に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当社グループではこうした厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、経営環境の更なる悪化に備えるべく、平成20年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、金融・経済環境の変化を踏まえつつ、コーポレートファイナンスのプロフェッショナルとしての強みを活かした金融ソリューションの提供をグローバルベースで展開してまいります。具体的には、事業再編案件・クロスボーダーM&A案件への取組や、企業再生ビジネスへの取組等を強化してまいります。一方、本部人員の削減など組織のスリム化や人員配置の効率化等を通じ、業務運営方法等も併せて見直ししてまいります。さらに、女性やナショナルスタッフなど多様な人材の活躍を一層促進する等、人材力の強化にも取り組んでまいります。また、グローバルベースでのリスク管理態勢・与信管理態勢の強化・高度化を進めてまいります。

みずほ証券と新光証券は平成21年5月に合併し、新しいみずほ証券が誕生いたしました。合併後のみずほ証券は、旧みずほ証券の持つグローバルなプラットフォームと旧新光証券の持つ全国ベースのフルライン総合証券ネットワークを結合して、強固な経営基盤を確立し、お客さまに高水準のプロダクト・サービスを通じた最適なソリューションを提供してまいります。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ証券は、規制緩和の動きを踏まえ、連携の更なる強化を図り、銀行・証券の垣根を越えた高度なソリューションを求めらるお客さまに対し、従来同様コンプライアンスを遵守しつつ最良の金融サービスを提供してまいります。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービスのレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの充実を図ってまいります。人材面ではフィナンシャルコンサルタントの質を高めることで、お客さまの多種多様な金融ニーズにお応えしてまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、金融機関の使命であるとの認識を持って、中堅・中小企業のお客さまへの円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。また、融資・預金・決済サービスを充実させつつ、デリバティブ、MBO、事業承継等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、厳しい経済環境下でのお客さまの事業再生支援にも、より一層積極的に取り組んでまいります。

さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、「“アセット&ウェルス” マネジメントにおけるトップブランド」を目指し専門性の高い人材の育成に努めるとともに、お客さまとの接点を更に増やすため、営業員の増強を図るなどの取組を行ってまいります。また、人材交流等を通じ、みずほ銀行をはじめとするグループ各社との協働を引き続き強化し、グループ全体のお客さまに信託機能を幅広く提供してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、オーナーコンサルティング機能の一層の強化、プロフェッショナルな人材の育成により、高品質なウェルスマネジメントサービスを提供し、先駆的プレーヤーとしての地位を確立してまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会

社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったC S R活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,115,759,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,485,271,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,179,164,300	15,009,976,880	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)6.
第十一回 第十一種 優先株式	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)3. (注)5. (注)6.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6.
計	12,130,606,300	15,961,418,880		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成21年8月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。

3. 第十一回第十一種優先株式

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

当初取得価額は、536円60銭とする。ただし、取得価額は、平成21年7月1日より322円に修正されております。また、平成21年7月23日の当社普通株式の発行(一般募集)に伴い、取得価額が調整され、平成21年7月24日より、取得価額は、304円70銭となっております。さらに、平成21年8月5日の当社普通株式の発行(第三者割当)に伴って、取得価額が調整され、平成21年8月6日より、取得価額は、303円50銭となっております。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が322円を下回る場合には、322円(以下「下限取得価額」という。)を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。また、平成21年7月23日の当社普通株式の発行(一般募集)に伴い、下限取得価額が調整され、平成21年7月24日より、下限取

得価額は、304円70銭となっております。さらに、平成21年8月5日の当社普通株式の発行（第三者割当）に伴って、下限取得価額が調整され、平成21年8月6日より、下限取得価額は、303円50銭となっております。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第十三回第十三種優先株式

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

5. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記3.(5)及び4.

(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

6. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年1月30日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,699
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	3,699,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日～平成41年2月16日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 191,910円 資本組入額 1,000株につき 95,955円
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート 銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた 新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の 地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事 項	

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）1に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）2に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

（注）1. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 (注)1.	223,640	12,130,606,300		1,540,965		385,241

(注)1. 平成21年4月1日から平成21年6月30日までに、第十一回第十一種優先株式120,000株の取得請求により、普通株式223,640株が増加いたしました。なお、平成21年6月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式2,921,000株を自己株式として所有しております。

2. 平成21年7月1日から平成21年7月31日までに、第十一回第十一種優先株式265,527,000株の取得請求により、普通株式830,812,580株が増加いたしました。
3. 平成21年7月23日を払込期日とする普通株式の一般募集による増資により、発行済株式総数が2,804,400,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ247,348百万円増加しております。
4. 平成21年8月5日を払込期日とする普通株式の第三者割当増資により、発行済株式総数が195,600,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,251百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000		
第十三回第十三種優先株式	36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,540,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,162,843,700	111,628,437	同上
単元未満株式	普通株式 2,556,060		
発行済株式総数	12,130,382,660		
総株主の議決権		111,628,437	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数720個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,335,900		11,335,900	0.10
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	2,205,000		2,205,000	0.01
計	-	13,540,900		13,540,900	0.12

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 新光証券株式会社とみずほ証券株式会社は、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社といたしました。

3. 上記のほか、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が920株(議決権の数9個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	220	263	274
最低(円)	188	202	224

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
また、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 4,169,533	2 5,720,253
コールローン及び買入手形	165,208	141,296
買現先勘定	8,036,971	6,270,321
債券貸借取引支払保証金	5,397,125	5,819,418
買入金銭債権	2,474,300	2,612,368
特定取引資産	2 14,207,107	2 13,514,509
金銭の信託	99,160	40,693
有価証券	2, 4 34,610,244	2, 4 30,173,632
貸出金	1, 2 67,779,546	1, 2 70,520,224
外国為替	966,227	980,003
金融派生商品	6,815,865	7,872,780
その他資産	2 3,454,450	2 4,138,508
有形固定資産	2, 3 874,150	2, 3 842,809
無形固定資産	402,928	303,854
繰延税金資産	647,443	722,160
支払承諾見返	4,039,509	3,939,818
貸倒引当金	893,159	889,579
投資損失引当金	2	3
資産の部合計	153,246,611	152,723,070

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	76,579,540	77,179,540
譲渡性預金	9,634,504	9,359,479
債券	2,108,044	2,300,459
コールマネー及び売渡手形	6,762,924	6,449,829
売現先勘定	12,988,436	9,173,846
債券貸借取引受入担保金	4,654,242	4,110,941
特定取引負債	7,535,302	7,995,359
借入金	7,834,733	8,941,972
外国為替	551,829	591,132
短期社債	406,796	428,785
社債	4,595,762	4,597,403
信託勘定借	1,007,515	986,147
金融派生商品	6,240,727	7,578,211
その他負債	3,271,972	4,620,459
賞与引当金	13,752	47,942
退職給付引当金	44,175	36,329
役員退職慰労引当金	1,552	1,978
貸出金売却損失引当金	32,917	28,711
偶発損失引当金	16,706	20,555
ポイント引当金	1,339	11,389
睡眠預金払戻損失引当金	11,285	13,605
債券払戻損失引当金	9,526	8,973
特別法上の引当金	2,127	1,750
繰延税金負債	10,019	7,486
再評価に係る繰延税金負債	104,231	104,355
支払承諾	4,039,509	3,939,818
負債の部合計	148,459,477	148,536,464
純資産の部		
資本金	1,540,965	1,540,965
資本剰余金	280,405	411,318
利益剰余金	603,061	608,053
自己株式	5,312	6,218
株主資本合計	2,419,120	2,554,119
その他有価証券評価差額金	7,096	519,574
繰延ヘッジ損益	74,289	67,525
土地再評価差額金	146,266	146,447
為替換算調整勘定	90,916	114,765
評価・換算差額等合計	136,735	420,367
新株予約権	821	1,187
少数株主持分	2,230,456	2,051,667
純資産の部合計	4,787,134	4,186,606
負債及び純資産の部合計	153,246,611	152,723,070

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
経常収益	957,374	703,470
資金運用収益	606,843	411,623
(うち貸出金利息)	367,330	290,942
(うち有価証券利息配当金)	120,977	74,710
信託報酬	13,002	10,483
役務取引等収益	114,577	126,654
特定取引収益	59,306	85,791
その他業務収益	109,974	43,826
その他経常収益	¹ 53,668	¹ 25,091
経常費用	873,576	718,669
資金調達費用	353,370	130,459
(うち預金利息)	119,691	52,242
(うち債券利息)	4,800	3,550
役務取引等費用	26,028	24,969
特定取引費用	76,774	-
その他業務費用	23,644	39,157
営業経費	296,473	326,880
その他経常費用	² 97,285	² 197,202
経常利益又は経常損失 ()	83,798	15,198
特別利益	³ 32,936	³ 85,684
特別損失	⁴ 11,504	⁴ 49,691
税金等調整前四半期純利益	105,230	20,794
法人税、住民税及び事業税	4,312	9,114
法人税等還付税額	-	4,148
法人税等調整額	41,109	9,845
法人税等合計	36,797	4,879
少数株主損益調整前四半期純利益		25,673
少数株主利益	9,039	30,165
四半期純利益又は四半期純損失 ()	132,987	4,491

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	105,230	20,794
減価償却費	35,057	37,755
減損損失	24	307
のれん償却額	-	468
負ののれん発生益	-	67,916
持分法による投資損益(は益)	1,638	461
貸倒引当金の増減()	32,269	14,328
投資損失引当金の増減額(は減少)	23	0
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	5,249	685
偶発損失引当金の増減()	2,630	3,849
賞与引当金の増減額(は減少)	35,823	38,103
退職給付引当金の増減額(は減少)	471	728
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,393	885
ポイント引当金の増減額(は減少)	709	11,215
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	913	2,320
債券払戻損失引当金の増減()	-	552
資金運用収益	606,843	411,623
資金調達費用	353,370	130,459
有価証券関係損益()	34,205	35,140
金銭の信託の運用損益(は運用益)	46	161
為替差損益(は益)	380,549	61,111
固定資産処分損益(は益)	777	1,192
特定取引資産の純増()減	1,683,172	603,600
特定取引負債の純増減()	1,109,290	1,331,749
金融派生商品資産の純増()減		1,140,201
金融派生商品負債の純増減()		1,425,486
貸出金の純増()減	1,272,568	3,159,442
預金の純増減()	496,852	1,001,840
譲渡性預金の純増減()	116,740	265,227
債券の純増減()	213,276	192,415
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	65,224	1,400,861
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	755,831	743,913
コールローン等の純増()減	1,179,467	1,548,792
債券貸借取引支払保証金の純増()減	624,384	1,254,132
コールマネー等の純増減()	1,795,485	3,904,596
債券貸借取引受入担保金の純増減()	203,701	201,829
外国為替(資産)の純増()減	69,467	23,845
外国為替(負債)の純増減()	51,918	40,925
短期社債(負債)の純増減()	92,399	101,188
普通社債発行及び償還による増減()	133,550	64,567
信託勘定借の純増減()	109,738	21,367
資金運用による収入	605,549	408,170
資金調達による支出	390,362	145,769
その他	1,008,972	120,169
小計	564,746	2,327,406
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	106,877	16,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	457,868	2,310,857

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	18,142,821	16,173,966
有価証券の売却による収入	13,236,959	8,620,746
有価証券の償還による収入	5,156,177	3,161,871
金銭の信託の増加による支出	19,100	22,900
金銭の信託の減少による収入	6,193	4,520
有形固定資産の取得による支出	10,233	12,013
無形固定資産の取得による支出	16,747	19,690
有形固定資産の売却による収入	2,492	167
無形固定資産の売却による収入	292	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,211	4,441,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	345	581
劣後特約付社債の発行による収入	26,500	134,813
劣後特約付社債の償還による支出	2,500	262,573
少数株主からの払込みによる収入	3,852	139,640
少数株主への払戻による支出	395,192	177,518
配当金の支払額	122,272	112,762
少数株主への配当金の支払額	22,190	23,418
自己株式の取得による支出	54	1
自己株式の売却による収入	17	329
財務活動によるキャッシュ・フロー	512,185	302,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,926	10,512
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150,968	2,421,906
現金及び現金同等物の期首残高	2,055,793	5,048,671
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	116,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,206,760	2,743,542

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 当社連結子会社であったみずほ証券株式会社と当社関連会社であった新光証券株式会社は平成21年5月7日を合併効力日として、新光証券株式会社を吸収合併存続会社、みずほ証券株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、商号をみずほ証券株式会社と変更しております。 合併後のみずほ証券株式会社他21社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併等により当第1四半期連結会計期間から連結子会社としております。 合併前のみずほ証券株式会社他1社は合併による消滅等により子会社に該当しないことになったことから、当第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 165社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 永和証券株式会社他1社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併により当第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 新光証券株式会社は、みずほ証券株式会社との合併により連結子会社となったため、当第1四半期連結会計期間から持分法の対象より除いております。 変更後の持分法適用関連会社の数 23社</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結累計期間から「少数株主損益調整前四半期純利益」を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 324 762 465"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>127,303百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>707,132百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>22,454百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>512,601百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="199 622 762 801"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>6,445,455百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,051,081百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>10,496,505百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,124百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>270百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金17,197百万円、特定取引資産519,565百万円、有価証券2,365,874百万円、貸出金19,204百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は122,232百万円、デリバティブ取引差入担保金は682,720百万円、先物取引差入証拠金は56,863百万円、その他の証拠金等は38,298百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 776,625百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,233,768百万円であります。</p>	破綻先債権額	127,303百万円	延滞債権額	707,132百万円	3ヵ月以上延滞債権額	22,454百万円	貸出条件緩和債権額	512,601百万円	特定取引資産	6,445,455百万円	有価証券	11,051,081百万円	貸出金	10,496,505百万円	その他資産	1,124百万円	有形固定資産	270百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="850 324 1414 465"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>112,197百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>700,358百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>18,764百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>480,118百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="850 622 1414 801"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>4,012,042百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,960,855百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>12,437,626百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,014百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>297百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,205百万円、特定取引資産502,411百万円、有価証券2,524,405百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は110,982百万円、デリバティブ取引差入担保金は1,237,247百万円、先物取引差入証拠金は61,079百万円、その他の証拠金等は8,277百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 747,180百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,282,762百万円であります。</p>	破綻先債権額	112,197百万円	延滞債権額	700,358百万円	3ヵ月以上延滞債権額	18,764百万円	貸出条件緩和債権額	480,118百万円	特定取引資産	4,012,042百万円	有価証券	8,960,855百万円	貸出金	12,437,626百万円	その他資産	1,014百万円	有形固定資産	297百万円
破綻先債権額	127,303百万円																																				
延滞債権額	707,132百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	22,454百万円																																				
貸出条件緩和債権額	512,601百万円																																				
特定取引資産	6,445,455百万円																																				
有価証券	11,051,081百万円																																				
貸出金	10,496,505百万円																																				
その他資産	1,124百万円																																				
有形固定資産	270百万円																																				
破綻先債権額	112,197百万円																																				
延滞債権額	700,358百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	18,764百万円																																				
貸出条件緩和債権額	480,118百万円																																				
特定取引資産	4,012,042百万円																																				
有価証券	8,960,855百万円																																				
貸出金	12,437,626百万円																																				
その他資産	1,014百万円																																				
有形固定資産	297百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益42,131百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却24,332百万円、信用リスク減殺に係る費用19,237百万円、株式等派生商品費用12,645百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額18,439百万円及び償却債権取立益8,487百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、リース取引に関する会計基準を適用したことに伴う影響額10,954百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益14,404百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、信用リスク減殺取引に係る費用60,643百万円、貸出金償却51,079百万円、貸倒引当金繰入額36,570百万円、株式等派生商品費用27,373百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、証券子会社合併に伴う負ののれん発生益67,916百万円及び償却債権取立益17,610百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、証券子会社合併に伴う持分変動損失34,408百万円及び段階取得に係る損失13,670百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>4,388,381</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td>2,181,621</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,206,760</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,388,381	中央銀行預け金を除く預け金	2,181,621	現金及び現金同等物	2,206,760	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>4,169,533</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td>1,425,990</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,743,542</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産合計</td> <td>2,321,155</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引資産</td> <td>1,008,003</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>2,020,673</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引負債</td> <td>671,840</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,169,533	中央銀行預け金を除く預け金	1,425,990	現金及び現金同等物	2,743,542	資産合計	2,321,155	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,673	うち特定取引負債	671,840
現金預け金勘定	4,388,381																				
中央銀行預け金を除く預け金	2,181,621																				
現金及び現金同等物	2,206,760																				
現金預け金勘定	4,169,533																				
中央銀行預け金を除く預け金	1,425,990																				
現金及び現金同等物	2,743,542																				
資産合計	2,321,155																				
うち特定取引資産	1,008,003																				
負債合計	2,020,673																				
うち特定取引負債	671,840																				

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		11,179,164
第十一回第十一種優先株式		914,752
第十三回第十三種優先株式		36,690
合計		12,130,606
自己株式		
普通株式		9,628
第十一回第十一種優先株式		2,921
合計		12,549

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分		新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
当社	新株予約権(自己新株予約権)	-	- (-)	- (-)
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	706
連結子会社(自己新株予約権)		-	-	115 (-)
合計		-	-	821 (-)

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	111,676	10	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	18,239	20	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,540,965	411,318	608,053	6,218	2,554,119
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当	-	-	131,015	-	131,015
四半期純損失(累計)	-	-	4,491	-	4,491
自己株式の取得	-	-	-	1	1
自己株式の処分	-	-	578	907	329

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
連結子会社の損失の処理に伴う 資本剰余金から利益剰余金への振替	-	130,913	130,913	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	181	-	181
当第1四半期連結会計期間末までの変動 額(累計)合計	-	130,913	4,991	905	134,998
当第1四半期連結会計期間末残高	1,540,965	280,405	603,061	5,312	2,419,120

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	740,898	186,134	30,341	957,374	-	957,374
(2)セグメント間の内部経常収益	14,994	20,174	26,800	61,969	(61,969)	-
計	755,893	206,309	57,141	1,019,343	(61,969)	957,374
経常利益 (は経常損失)	88,795	1,468	4,406	91,733	(7,935)	83,798

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	573,781	106,670	23,019	703,470	-	703,470
(2)セグメント間の内部経常収益	8,410	6,017	28,316	42,745	(42,745)	-
計	582,192	112,687	51,335	746,216	(42,745)	703,470
経常利益 (は経常損失)	41,357	32,060	178	9,475	(5,722)	15,198

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	574,651	104,910	220,409	57,402	957,374	-	957,374
(2)セグメント間の内部経常収益	22,681	35,505	12,287	268	70,742	(70,742)	-
計	597,332	140,416	232,696	57,671	1,028,117	(70,742)	957,374
経常利益 (は経常損失)	70,965	20,967	13,285	11,715	90,363	(6,565)	83,798

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	542,620	51,374	77,862	31,613	703,470	-	703,470
(2)セグメント間の内部経常収益	57,870	36,099	2,145	465	96,580	(96,580)	-
計	600,491	87,474	80,007	32,078	800,051	(96,580)	703,470
経常利益 (は経常損失)	44,782	14,451	38,267	9,779	30,746	(45,944)	15,198

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいこと、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に比べ、当第1四半期連結累計期間において、経常収益が欧州について920百万円増加し、また、経常損失が欧州について16,704百万円減少しております。

【海外経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	382,722
連結経常収益	957,374
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	39.9

(注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	160,850
連結経常収益	703,470
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	22.8

(注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)
(四半期)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

当第1四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	200,203	201,360	1,156
地方債	-	-	-
その他	86,418	86,980	562
合計	286,621	288,340	1,719

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	2,768,961	3,060,382	291,421
債券	22,493,936	22,557,176	63,239
国債	21,381,538	21,449,925	68,386
地方債	129,143	130,538	1,394
短期社債	-	-	-
社債	983,254	976,712	6,541
その他	8,091,678	7,819,806	271,872
外国債券	5,239,367	5,155,712	83,654
買入金銭債権	1,813,037	1,792,990	20,046
その他	1,039,274	871,102	168,171
合計	33,354,576	33,437,365	82,788

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、60,551百万円(利益)であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(追加情報)

1. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第1四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が99,013百万円増加、「繰延税金資産」が17,241百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が77,981百万円、「少数株主持分」が3,791百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましても、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいことから、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に

比べ、当第1四半期連結会計期間末において、「有価証券」が176,597百万円、「その他有価証券評価差額金」が33,289百万円増加し、「繰延税金資産」が8,640百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間において、「その他業務収益」が920百万円、「その他経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が177百万円増加する一方、「その他業務費用」が15,961百万円減少する結果、「経常損失」が16,704百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は550,478百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プライメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	50,038	50,140	101	101	-
地方債	11,189	11,193	3	3	-
その他	117,905	119,372	1,466	1,466	-
合計	179,134	180,705	1,571	1,571	-

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,788,982	2,605,281	183,701	284,982	468,683
債券	19,496,081	19,507,600	11,518	43,698	32,179
国債	18,531,864	18,555,865	24,001	41,624	17,622
地方債	68,896	69,392	496	715	219
短期社債	-	-	-	-	-
社債	895,321	882,341	12,979	1,358	14,337
その他	7,428,701	7,091,258	337,442	64,521	401,964
外国債券	4,500,549	4,417,909	82,640	52,751	135,391
買入金銭債権	1,939,919	1,913,882	26,037	2,723	28,760
その他	988,232	759,467	228,764	9,047	237,812
合計	29,713,766	29,204,140	509,625	393,202	902,827

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、62,770百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格、以下同じ）が取得原価（償却原価を含む、以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、455,719百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が97,748百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が85,946百万円、「少数株主持分」が4,312百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「有価証券」が144,286百万円、「その他有価証券評価差額金」が36,908百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が52,883百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が107,378百万円減少しております。なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は515,199百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年6月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年6月30日現在）

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,648	2,626	21

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,316	1,266	49	-	49

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	54,087,888	3,180	3,180
	金利オプション	9,118,131	32	274
店頭	金利先渡契約	65,656,102	7,108	7,108
	金利スワップ	867,596,697	447,214	447,214
	金利オプション	55,514,480	5,579	5,579
	合計	-	-	462,809

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	19,161	2	2
店頭	通貨スワップ	22,631,504	337,710	227,376
	為替予約	36,458,387	64,155	64,155
	通貨オプション	22,173,551	400,263	465,769
	合計	-	-	302,550

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	98,630	201	201
	株式指数先物オプション	203,097	2,459	1,966
店頭	株リンクスワップ	433,655	47,085	47,085
	有価証券店頭オプション	1,133,386	48,952	29,859
	その他	44,861	808	808
	合計	-	-	14,651

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	3,470,685	5,718	5,718
	債券先物オプション	234,170	223	117
店頭	債券店頭オプション	1,032,385	915	851
	合計	-	-	4,983

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	43,926	526	526
	商品先物オプション	134	89	22
店頭	商品オプション	1,119,617	28,434	28,434
	合計	-	-	27,930

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	13,114,708	35,857	35,857
	合計	-	-	35,857

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	26	1	1
	合計	-	-	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

前連結会計年度末

(1)金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	27,419,515	4,717,621	476,612	476,612
	買建	25,264,693	4,922,761	476,742	476,742
	金利オプション				
	売建	4,325,673	20,366	7,338	6,003
	買建	5,404,347	20,171	8,199	6,967
店頭	金利先渡契約				
	売建	30,640,875	615,992	39,057	39,057
	買建	33,128,171	675,421	49,639	49,639
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	427,295,005	275,349,409	14,535,225	14,535,225
	受取変動・支払固定	421,373,263	274,127,417	13,964,999	13,964,999
	受取変動・支払変動	35,769,404	25,362,804	8,224	8,224
	受取固定・支払固定	606,553	354,042	1,393	1,393
	金利オプション				
	売建	34,165,529	19,850,369	412,892	412,892
買建	28,845,065	18,752,146	409,882	409,882	
	合計	-	-	-	585,722

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,493,472	16,139,275	492,979	565,049
	売建	21,832,746	1,772,571	202,466	202,466
	買建	13,089,923	920,760	158,411	158,411
	通貨オプション				
	売建	10,977,837	7,143,873	1,282,273	392,546
	買建	11,901,575	8,151,512	1,580,207	772,307
	合計	-	-	-	229,344

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	127,266	-	11,799	11,799
	買建	47,275	-	671	671
	株式指数先物オプション				
	売建	102,775	-	4,717	69
	買建	96,410	9,004	4,493	570
店頭	株リンクスワップ	378,840	373,651	71,807	71,807
	有価証券店頭オプション				
	売建	682,542	353,585	164,415	103,305
	買建	587,521	265,533	97,089	57,648
	その他				
	売建	50	-	0	0
	買建	45,269	34,329	1,162	1,162
	合計	-	-	-	12,017

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,439,219	-	9,931	9,931
	買建	1,090,299	-	8,833	8,833
	債券先物オプション				
	売建	39,462	-	31	40
	買建	82,393	-	224	53
店頭	債券店頭オプション				
	売建	672,831	39,975	2,466	356
	買建	646,393	16,721	287	1,485
	合計	-	-	-	2,952

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	18,924	6,450	4,720	4,720
	買建	23,488	5,747	6,208	6,208
店頭	商品オプション				
	売建	623,621	483,277	87,570	87,570
	買建	607,075	460,691	59,486	59,486
	合計	-	-	-	26,596

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	7,466,539	6,631,448	475,432	475,432
	買建	8,894,025	7,569,719	565,893	565,893
	合計	-	-	-	90,460

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	17	-	2	2
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という。)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という。)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併(以下「本合併」という。)致しました。

被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名
称、議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

- a.被取得企業の名称 新光証券株式会社
- b.事業の内容 金融商品取引業
- c.企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生
かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへの
サービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総
合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため
- d.企業結合日 平成21年5月7日
- e.企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併
- f.結合後企業の名称 みずほ証券株式会社
- g.議決権比率 企業結合直前に所有していた議決権比率 27.32%
企業結合日に追加取得した議決権比率 32.19%
取得後の議決権比率 59.51%
- h.取得企業を決定するに至った 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である株式会社みずほコーポレート銀行
主な根拠 が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会
計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの

四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年5月7日から平成21年6月30日まで

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 旧みずほ証券の普通株式 107,864百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 118百万円
取得原価 107,983百万円

合併比率、算定方法、交付株式数、段階取得に係る損益

a.合併比率

会社名	新光証券(存続会社)	旧みずほ証券(消滅会社)
合併比率	1	122

b.算定方法

旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

c.交付株式数

普通株式 815,570,000株

d.段階取得に係る損益 13,670百万円(特別損失に含んでおります。)

発生した負ののれんの金額、発生原因、会計処理

a.発生した負ののれんの金額 67,916百万円(特別利益に含んでおります。)

b.発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額によります。

c.会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	2,321,155百万円
	うち特定取引資産	1,008,003百万円
b.負債の額	負債合計	2,020,673百万円
	うち特定取引負債	671,840百万円

のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	73,949百万円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	73,949百万円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16年

取得企業の合併に伴う持分変動損益 34,408百万円（特別損失に含んでおります。）

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	143.90	104.38

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	11,674.14	0.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	9,865.87	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	132,987	4,491
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	132,987	4,491
普通株式の期中平均株式数	千株	11,391	11,168,893
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	2,087	-
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概 要			

3. 当社は、平成21年1月4日付で端数等無償割当てを実施しております。

当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	11.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	9.86

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間

(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

平成21年7月1日開催の取締役会において、当社の新株式発行および株式売出しならびに平成21年5月15日に行った新株式に係る発行登録の取下げを決議し、これを実施しました。その概要は以下のとおりであります。

(1)募集による新株式発行(一般募集)

募集株式数	2,804,400,000株
払込金額の総額	494,696,160,000円
払込期日	平成21年7月23日

(2)当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる国内売出し)

売出株式数	195,600,000株
売出価格の総額	35,990,400,000円
受渡期日	平成21年7月24日

(3)第三者割当による新株式発行

発行株式数	195,600,000株
払込金額の総額	34,503,840,000円
払込期日	平成21年8月5日

今回の新株式発行により、当社の資本金が264,600,000,000円、資本剰余金が264,600,000,000円増加しております。

(追加情報)

スプレッド方式による新株式発行

平成21年7月23日を払込期日とする募集による新株式発行(2,804,400千株)は、引受会社が払込金額(1株当たり176.40円)にて買取引受けを行い、これを払込金額と異なる発行価格(1株当たり184円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では、払込金額の総額と発行価格の総額の差額は引受会社の手取金とし、当該手取金は引受会社の引受手数料として各引受会社に分配されます。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月1日開催の取締役会において、当社の新株式発行および株式売出しを決議し、募集による新株式発行については平成21年7月23日付、第三者割当による新株式発行については平成21年8月5日付に払込みが行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。